

## 令和6年度 第1回 南幌町総合教育会議次第

と き 令和6年11月15日（金）

午後4時00分

ところ 南幌町生涯学習センター「ぼろろ」

3階研修室

1 開 会

2 挨拶 南幌町長 大崎 貞二

3 協議事項

(1) 小中一貫教育の推進について

(2) 中学校少人数学級の実施に伴う教諭の加配について

(3) 学校給食費について

(4) その他

4 その他

5 閉 会

# 南幌町小中一貫教育基本方針

令和6年3月

北海道南幌町教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	国の動向	1
3	南幌町のこれまでの取組	3
4	南幌町の小中一貫教育について	
	（1）小中一貫教育の目的	3
	（2）目指す児童生徒像	3
	（3）目指す児童生徒像の具現化に向けた取組	4
	（4）目指す児童生徒像の実現に向けた学校・教職員像 の具現化に向けた取組	5
	（5）小中一貫教育と地域のつながり	5
	（6）小中一貫教育を推進する学校区	6
	（7）小中一貫教育を推進する学校の形態	6
5	教育委員会の役割	6

## 1 はじめに

児童生徒を取り巻く状況は、現在の小学校6年、中学校3年という学年段階の区切りが導入された昭和20年代前半と比較すると、身長や体重の伸びなどの身体的発達に2年程度早まっており、また、児童が小学校から中学校へ進学する際にいじめや不登校が増加するなど、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすいわゆる「中1ギャップ」が顕在化しています。

加えて平成20年に改定された学習指導要領により、量的・質的に充実された教育内容や学習活動に対して、小学校と中学校の教員が連携して、小学校高学年での専門的な指導の充実や児童生徒のつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立った指導などに取り組むことの重要性も増しています。

## 2 国の動向

このような状況を受け、平成26年の中央教育審議会において、①教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設、②近年の教育内容の量的・質的充実への対応、③児童生徒の発達の早期化等に係る現象、④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、「中1ギャップ」への対応、⑤少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性を背景として、小中一貫教育の総合的な推進方策が示されました。

平成27年には学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されるとともに、組織上独立した小学校と中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を実施する小中一貫型小学校・中学校も制度化されました。

小中一貫教育の制度的基盤が整備されたことにより、小・中学校がともに義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導において協力するとい

う観点から、小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加してきています。

#### ■義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校

##### 【義務教育学校】

1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。

##### 【小中一貫型小学校・中学校】

既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。

#### ■小・中一貫教育の施設形態

##### 【施設一体型】

同一の校舎内で、小学校1年生から中学校3年生までが生活し、9年間の系統的な教育活動を行う

##### 【施設隣接型】

同一敷地内の隣接した校舎を利用し、教職員や児童生徒の交流を深めながら、9年間の系統的な教育活動を行う

##### 【施設分離型】

中学校とその通学区域内の小学校(複数の場合も)とで工夫しながら、9年間の系統的な教育活動を行う

### 3 南幌町のこれまでの取組

南幌町では、ともに学び、考える力を育て、豊かな心を育む生涯学習を進めるとともに、家庭や学校への教育支援の充実を図り、「地域に根ざした教育と文化の高いまち」を基本目標に、平成29年度に「南幌町教育大綱」を策定しました。

令和4年度の「南幌町教育大綱」改正時には、新学習指導要領のもと子どもたちが小・中学校9年間の義務教育を通じた、主体的、対話的で深い学びの実現のため、小中一貫教育の推進に着手することとしました。

このことから、小学校・中学校の教員の相互派遣や児童生徒の交流のさらなる推進を図るとともに、令和7年度小中一貫教育の導入に向けて、本町独自の小中一貫教育の在り方について「南幌町小中一貫教育検討委員会」を設置し議論してきました。

### 4 南幌町の小中一貫教育について

#### (1) 小中一貫教育の目的

学力と体力の向上や、ふるさと南幌を大切に想う心を育てる教育活動を実践するため、家庭・地域と連携した学校経営などを柱とし「9年間を通じた系統的・継続的な教育活動や小学校から中学校への円滑な接続をめざす取組を通して、「中1ギャップ」の未然防止とともに、児童生徒一人ひとりの「知」「徳」「体」のバランスのとれた生きる力を育む教育」を目指します。

(2) 目指す児童生徒像

学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢をふくらませる 南幌の子

○学ぶ楽しさを知り

「教え育てる」から「学び育つ」へ

○仲間と高め合い

コミュニケーション能力を高め、多様性を尊重し合う生き方を学ぶ

○夢をふくらませる

人が人とつながり、人が社会とつながる双方向の絆づくり

○南幌の子

子どもも大人も共に育ち合う南幌

(3) 目指す児童生徒像の具現化に向けた取組

「知」～確かな学力の定着

「自ら学ぶ力を身につけ、生き生き学び合い互いを高め合う南幌の子」

- ◆自ら学ぶ力の育成（家庭学習）
- ◆基礎学力の育成（読む・書く・計算する）
- ◆課題を解決する力の育成（総合的な学習の時間・ICTの活用）

「徳」～豊かな心の育成

「自己の良さを知り、広い視野で他者を認め合う南幌の子」

- ◆小中教育活動交流
- ◆自己肯定感の向上とコミュニケーション能力の育成
- ◆いじめ・不登校0への取組

「体」～体力の向上・健康の保持増進

「健康の大切さを知り自分に合った運動を探し、仲間といっしょに高

め合いながら運動を楽しめる南幌の子」

- ◆小中が一体となった体力向上の取組
- ◆保健情報の共有と生活改善の取組
- ◆健康の保持増進に向けた取組

(4) 目指す児童生徒像の実現に向けた学校・教職員像の取組

「**学校力**」～職員「つながり」の強化

「小中教職員が連携強化に向けてチームで取組む学校」

- ◆組織の充実と活性化
- ◆教育の質の向上と指導の充実

「**教師力**」～研修「つながり」の深化

「子どもの声から思考が広がり、学び合い、自らの考えが深まる授業」

- ◆研究主題を一本化した授業力向上研修
- ◆研修の充実と専門性の向上

「**連携力**」～小中の「つながり」の拡充

「9年間を見通した児童生徒の育成に組織的に取組む学校」

- ◆計画的な小中一貫教育の推進
- ◆9年間を見通した児童生徒理解

(5) 小中一貫教育と地域とのつながり

「**基盤**」～家庭・地域との「つながり」の強化

「コミュニティ・スクール制度を基盤とした保護者・地域住民・関係機関との連携・協働」

- ◆家庭・地域・学校が一体となった教育活動の実践

(6) 小中一貫教育を推進する学校区

南幌町は小学校1校、中学校1校であることから、「南幌小学校」「南幌中学校」で小中一貫教育を推進します。

(7) 小中一貫教育を推進する学校の形態

小中一貫教育を推進する学校の形態は、これまでの取組や小・中学校の立地状況や施設の状況等を踏まえ、施設分離型、小中一貫型小学校・中学校とします。

## 5 教育委員会の役割

小中一貫教育は、学校の教育活動全体に関わる取組であり、学校間の合同行事や交流イベントで終わらせることなく継続的に機能させていくために、学校と一体となって検証・改善を行い、より質の高い取組を目指します。



# 南幌町立南幌小学校

令和〇年度 児童数〇〇〇名 学級数〇〇学級 職員数〇〇名

校訓「協働」「勤勉」「自立」  
教育目標

- なかよく助け合う子ども
- 自分で考え、学びを深める子ども
- 元気に活動し、やり抜く子ども

南幌小学校の目指す姿

- 学校の姿  
チーム南幌小～「目的意識の焦点化と共有」そして「協働」
- 子どもの姿  
仲良く(徳)、かしく(知) たくましく(体)
- 教職員の姿  
自覚と使命感に溢れ課題解決に全力で立ち向かう教職員

# 南幌町立学校小中一貫教育 全体計画

## 目指す児童生徒像

学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢をふくらませる 南幌の子

「教える育てる」から  
「学び育つ」へ

コミュニケーション  
能力を高め、多様性を  
尊重し合う生き方を  
学ぶ

人が人とつながり、  
人が社会とつながる  
双方向の絆づくり

子どもも大人も共に  
育ち合う南幌

「知」  
自ら学ぶ力を身につけ、  
生き生き学び合い  
互いを高め合う  
南幌の子

「徳」  
自己の良さを知り、  
広い視野で他者を認  
め合う南幌の子

「体」  
健康の大切さを知り自分  
に合った運動を探し、仲間  
といっしょに高め合いなが  
ら運動を楽しめる南幌の子



# 南幌町立南幌中学校

令和〇年度 児童数〇〇〇名 学級数〇学級 職員数〇〇名

校訓「自立」「信頼」「錬磨」  
教育目標

豊かな感性と知性を身に付け、  
理想の道をたくましく歩む生徒の育成を目指す  
南幌中学校の目指す姿

- 学校の姿  
ふるさと南幌における学びや成長に誇りをもてる学校
- 生徒の姿  
自立(自主性の尊重)、信頼(認めあう、支えあう、高め合う)  
錬磨(目標を目指し、達成感を味わう)
- 教職員の姿  
チーム南幌中～同僚と協働し、生徒中心の教育の質の向上

## 小中一貫教育の具体的な取組

### 目指す児童生徒像の具現化

#### 「知」・・・確かな学力の定着

- 自ら学ぶ力を身につけ、生き生き学び合い互いを高め合う南幌の子
- 自ら学ぶ力の育成(家庭学習)
  - ・9年間の家庭学習の手引きをもとにした指導
  - ・家庭学習強化週間の取組による学習習慣の確立
- 基礎学力の育成(読む・書く・計算する)
  - ・学習規律の徹底と共有化
  - ・復習・学び直しの徹底(授業・長期休業中・他)
- 課題を解決する力の育成(総合的な時間・ICTの活用)
  - ・総合的な学習の時間の9年間の系統的な学習計画
  - ・ICTの活用方法の交流と共有化

#### 「徳」・・・豊かな心の育成

- 自己の良さを知り、広い視野で他者を認め合う南幌の子
- 小中教育活動交流
  - ・ゆるやかな接続を目指した6年生による中学校訪問
  - ・児童会と生徒会の連携による子ども会議の充実
- 自己肯定感の向上とコミュニケーション能力の育成
  - ・9年間を見通した系統的なピアサポートの実践
  - ・児童生徒の承認感を高める学級集団づくり
- いじめ・不登校〇への取組
  - ・課題未然防止教育の推進
  - ・生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援

#### 「体」・・・体力の向上・健康の保持増進

- 健康の大切さを知り自分に合った運動を探し、仲間といっしょに高め合いながら運動を楽しめる南幌の子
- 小中が一体となった体力向上の取組
  - ・全学年による新体力テストの実施と日常的な体作り
  - ・中学生指導による小学生のスキル向上(ダンス・基礎運動)
- 保健情報の共有と生活改善の取組
  - ・新体力テスト等の情報の共有
  - ・PTAや家庭と連携した生活習慣の改善の取組
- 健康の保持増進に向けた取組
  - ・健康課題の解決に向けた保健教育の充実
  - ・外部人材を活用した食育指導を通じた望ましい食習慣の形成と食物アレルギー対応の充実

### 学校・教職員の姿

#### 「学校力」・・・職員の「つながり」の強化

小中教職員が連携強化に向けてチームで取り組む学校

#### 「教師力」・・・研修の「つながり」の深化

子どもの声から思考が広がり、学び合い、自らの考えが深まる授業

#### 「連携力」・・・小中の「つながり」の拡充

9年間を見通した児童生徒の育成に組織的に取り組む学校

### 教育(取組内容)

- 家庭学習の手引きの作成
- 家庭学習強化週間の設定
- 学力向上のための学習規律の徹底
- 小・中学校の交流活動の推進
- 小・中学校教職員合同研修の実施(授業改善・ICT研修など)
- ふるさとキャリア教育やICTスキル表の作成
- 乗り入れ授業の推進
- ※備品購入などにおける長期計画の作成

### 生徒指導(取組内容)

- QUとほととの活用
- 小・中学校の規則の理解
- いじめ根絶に向けた取組
- 特別支援教育連携会議の活用
- 食育を通じた健康づくり(早寝・早起き・朝ごはん)
- SNSなどの教育
- ※小・中学校だより、小・中一貫だよりの発行

### 連携・協働

#### 「基盤」・・・家庭・地域との「つながり」の強化

- コミュニティ・スクール制度を基盤とした保護者、地域住民、関係機関との連携・協働
- 学校・家庭・地域が一体となった教育活動の実践
  - ・学校運営協議会・地域学校協働本部と協働した活動の充実・地域人材の理解と協力による教育活動の充実・中学校部活動の地域関係団体との協働体制の確立
  - ・コミュニティ・スクール制度や小中一貫教育の進捗状況についての情報発信



南幌小・中学校だより



**育喜育幸**  
てるびむせ



第 6 号

発行日 令和 6 年 10 月 30 日

発行責任者 南幌小・中校長

## 「読書と学力」

南幌小学校長 野村 智久

10月25日から読書週間がスタートしております。秋の夜長、読書に適した季節です。読書は知識を豊かにしてくれる、情操を育てくれるなど、子どもの成長にとって様々な効果があります。南幌小学校では、図書ボランティアによる読み聞かせや朝の読書、図書委員会の活動などで子どもたちが読書に親しむ取組を進めています。近年、世界的に学力が高いフィンランドは、世界一本を読む国でもあります。日本での各種調査でも、本好きな子は学力が高いという結果が出ています。それは、次のようなことが要因とされます。

### 文字を読むことに慣れる

コンピュータ社会といわれる今日ですが、それでも情報を得るためには、文字を読む、文章を読むことから始まります。読むことに慣れていないと、また、読むことがたどたどしいと、なかなか文章を理解することが出来ません。学校の授業においても、ほとんどが教科書を読むことから始まります。「読むことは学力形成の土台」といわれます。読むことに慣れ、読む力を培うためにも、数多くの本を読むことが大切となります。

### 語彙が豊かになり思考が深まる

本を読むと、知識を得ると同時に言葉を体得していきます。人は、ものを考えるとき、必ず頭の中で言葉を使っています。ですから、多くの言葉を知っていると、思考が幅広く豊かになり、深く考えることが出来るようになります。論理性や抽象的思考も高まります。家庭の会話や学校の授業だけでは、獲得する言葉の数は限られたものとなります。そこで、本を読むことにより広い世界から多くの言葉を知り獲得することが出来ます。言語能力は、読書を通して飛躍的に伸びます。

### 想像力を発達させる

文章を読むことにより、人は頭の中であれこれと映像を描いたりイメージを膨らませます。この作業が想像力→創造力を育てていきます。創造する力が豊かであれば思考も豊かになります。

読書の効用は計り知れません。活字離れが言われて久しい昨今ですが、子どもが読書に興味を持つように、私たち大人は読書環境を整えていきたいものです。

## 「使用」でも「利用」でもなく「活用」です

南幌中学校長 竹内 結美

後期が始まりました。始業式で、生徒に後期のキーワードは「活用」ですと話をしました。

日本語には、字面や意味の似た言葉がたくさんあります。「使用」「利用」「活用」もその一つです。私が、「使用」「利用」ではなく、「活用」と使ったのも、意味を重視してのことです。辞書によると、それぞれの意味は下のとおりです。

「**使用**」とは、(スル)人や物を使うこと。「会議室を一するには許可がいる」

「**利用**」とは、①(物の機能・性能を十分に生かして)役立つようにうまく使うこと。また、使った役に立たせること。「いつも地下鉄を一する」

②(ある目的を達するために)便宜的な手段として使うこと。方便にすること。「特権を一する」

「**活用**」とは、①物や人の機能・能力を十分に生かして用いること。効果的に利用すること。「学んだ知識を一する」

②文法で、語がその用法の違いによって体系的に語形変化をすること。また、その変化の体系。

**活** は、「水が勢よく流れること」を表す字ですが、そこから転じて「いきる」「うまく使うことでそのものの価値が発揮される」という意味が生まれました。学んだことをそのまましまい込むのではなく、うまく使って価値あるものにする、ここに、学ぶことの最大の意義があると思っています。変化が大きく早い時代に対応していくために、この「活用」ができるかがますます試されていくと予想します。これから研究会・研修会シーズンを迎えます。本校の先生方も研修に励み、生徒たちの活用力が高まるよう、授業改善に取り組んでいきたいと思っています。

11月行事予定			
日	曜	小学校	中学校
1日	金	個人面談 避難訓練② 通級教育相談週間(～8日) 学校評価アンケート実施(～11日)	生徒総会
2日	土		
3日	日	文化の日	
4日	月	振替休日	
5日	火	個人面談 児童総会	
6日	水	個人面談 読み聞かせ3・4年	
7日	木		3年学カテスト(総合C)
8日	金	個人面談	常任代議員会
9日	土		
10日	日		
11日	月	後期児童委員会③	公設塾 学校評価アンケート実施
12日	火	PTA 親子レク2年	
13日	水	幼保小連携事業① 読み聞かせ5・6年 PTA 親子レク3年	SC 来校日
14日	木	PTA 親子レク4年 通級親の会茶話会	1年学校訪問講座(家庭科)
15日	金		3年後期中間テスト
16日	土		
17日	日		
18日	月	チャレンジテスト(～1/24)	定例職員会議
19日	火		学校評価アンケート締切
20日	水		
21日	木		3年三者懇談
22日	金	外国語1年 命の授業6年	3年三者懇談
23日	土	勤労感謝の日	
24日	日		
25日	月		3年三者懇談 公設塾
26日	火		3年三者懇談
27日	水	さわやかカレッジ4年(20日に変更の可能性あり)	3年三者懇談
28日	木		3年三者懇談(予備日)
29日	金	家庭学習強化週間(～12/5) 外国語2年	
30日	土		



○ 子ども相談  
支援センター  
<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimednwasoudan.htm>

- 電話相談  
0120-3882-56
- メール相談  
[sodan-center@hokkaido-c.ed.jp](mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp)



○ ほっかいどう  
こどもライン  
相談(中学生、高校生対象)

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/snssoudan.htm>



中学校

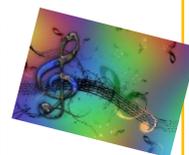
### 『代替え教員着任のお知らせ』

武田風沙養護教諭が体調不良でお休みをいただいているため、代替えの教員として、下記の先生がが過日着任いたしましたのでお知らせいたします。

○岩佐まゆみ 養護教諭(保健室担当・吹奏楽部顧問)

## 学習発表会ありがとうございました。

10月19日(土)に学習発表会を開催しました。各学年が特別日課期間に一所懸命に練習した成果を十分に発揮することができ、それぞれの子供たちが満足できた発表会になったと思います。10月22日(火)ショート集会を行った際に、「おうちの人に学習発表会のことを話せた人は？」と問いかけると大勢の子供たちが手をあげてくれました。この成功体験を糧にして、これからの学習や生活に生かしていきたいと思います。



## 『新・生徒会役員始動!』

中学校

9月26日(木)に生徒会役員選挙の立会演説会が行われました。それぞれの候補者が、南幌中をさらに良くしようと公約を掲げて立派に演説を行いました。下記の皆さんが当選し、10月から1年間の活動をスタートします。新たな南幌中生徒会の活躍に期待します。

また、旧役員の皆さん、大変お疲れ様でした。

役職名	クラス	氏名	役職名	クラス	氏名
生徒会長	2A	上野 桜絢	生活常任委員長	2A	川島未紗咲
副会長	2A	加藤 優奈	保体常任委員長	2A	長谷川蒼空
副会長	1B	山内美生子	文化常任委員長	2A	山口 衿世
書記	2A	佐藤 快	放送常任委員長	2A	増田 芽生
書記	1A	門別 咲良			



## 小学校

# 6年生は最後の学習発表会でした。

劇「はだしのゲン」

熱のこもった素晴らしい演技を披露してくれました。約45分間の発表でしたが、あっという間に時間がながれ、感動の渦を巻き起こしていました。見ていた方の中には感動して涙を流している人もいました。

人を感動させることができることは、人生の中でも、そんなに多くはできない体験です。その貴重な体験を小学生のうちにできたことは誇りにおもってほしいと思います。

最後の合唱もすべて含めて感動をありがとうございました。



## 小学校

# スマホやタブレットのアプリを使うときには注意を！

最近、様々な便利なアプリが次々と開発され、生活が豊かになっている人も多いと思います。しかし、ソーシャルネットワーク系のアプリの場合は、何気ない一言や思いついた言葉を面白がってくれるだろうと思って送信してしまうなど、使い方を間違えて友達や知り合いを傷つけてしまうことがあります。

自分から発言を発信するときには、十分に気を付けて使うようにしましょう！

また、アプリの中には使用する年齢の制限があるものも多いです。Googleでは許可していてもAppleでは年齢制限があるアプリもあります。そのアプリが本当に子供にとってよいかどうかは保護者が確認してあげることは、とても大切なことです。よろしくお願いいたします。



## 中学校

# 『2年職場体験』

10月1日(火)～2日(水)に、2年生が職業体験を行いました。「実社会で働く尊さと厳しさを感じ取り、自己の生き方に役立てる」ことをねらいに、下記にあります町内の事業所にご協力をいただきました。今まで1日日程で実施していましたが、今年度から2日日程での実施に変更しました。生徒たちは緊張感の中、充実した時間を過ごすことができ、また、将来、自分が就きたい職業を選択する際には今回の体験が活かされると思います。各事業所の皆様、お忙しい中、ありがとうございました。



- ニコット南幌店    ○ツルハ南幌店    ○合同会社 TOMO    ○南幌町教育委員会    ○はれっぱ
- 南幌みどりの幼稚園    ○南幌いちい保育園    ○南幌小学校    ○南幌町立病院    ○南幌町役場
- ひしきなみエスティック    ○ラーメン風樹    ○café Mamma    ○ことぶきや    ○早勢製作所
- メープルリーフ    ○三建管工技研    ○介護保健施設ゆう    ○美容室 CUORE    ○なんぼろ動物病院
- グループホームなかま    ○社会福祉協議会あいくる    ○ドトール南幌はれっぱ店

11月行事予定

日	曜	小学校	中学校
1日	金	個人面談 避難訓練② 通級教育相談週間(～8日) 学校評価アンケート実施(～11日)	生徒総会
2日	土		
3日	日	文化の日	
4日	月	振替休日	
5日	火	個人面談 児童総会	
6日	水	個人面談 読み聞かせ3・4年	
7日	木		3年学カテスト(総合C)
8日	金	個人面談	常任代議員会
9日	土		
10日	日		
11日	月	後期児童委員会③	公設塾 学校評価アンケート実施
12日	火	PTA 親子レク2年	
13日	水	幼保小連携事業① 読み聞かせ5・6年 PTA 親子レク3年	SC 来校日
14日	木	PTA 親子レク4年 通級親の会茶話会	1年学校訪問講座(家庭科)
15日	金		3年後期中間テスト
16日	土		
17日	日		
18日	月	チャレンジテスト(～1/24)	定例職員会議
19日	火		学校評価アンケート締切
20日	水		
21日	木		3年三者懇談
22日	金	外国語1年 命の授業6年	3年三者懇談
23日	土	勤労感謝の日	
24日	日		
25日	月		3年三者懇談 公設塾
26日	火		3年三者懇談
27日	水	さわやかカレッジ4年(20日に変更の可能性あり)	3年三者懇談
28日	木		3年三者懇談(予備日)
29日	金	家庭学習強化週間(～12/5) 外国語2年	
30日	土		



令和6年 5月 日発行

令和6年度 No.1

南幌町小中一貫教育検討委員会

学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢をふくらませる 南幌の子

令和7年度から小中一貫教育を本格実施します。

### そもそも小中一貫教育って何？

小中一貫教育のねらいは、義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視することによる、児童生徒の学習意欲の向上と、いわゆる「中1ギャップ」の解消を目的としています。

そのために教職員が子どもたちの成長を9年間にわたり支える意識を高め、目指す児童生徒像を設定しその達成を目指し取り組むことにより、確かな学力と豊かな心の育成を図ります。

そして、南幌町の目指す児童生徒像は、

「学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢をふくらませる 南幌の子」です。  
次回の第2号では目指す児童生徒像に込められた思いをお伝えします。

### 小中一貫教育 取組の紹介

南幌町教育研究協議会では、南幌小学校・南幌中学校・南幌養護学校の先生方が年間6回一斉に集まって、授業改善や連携強化の取組を進めています。小学校と中学校の先生がお互いの学校の授業を参観する機会を設けたり、合同で研修会に参加するなど計画的に推進しています。全ては南幌町の子ども達の為に。



○5月9日（木）は中学校の先生方が小学校の授業を参観しました。



○5月10日（金）は小中学校の先生がぼろろに集まって授業改善の研修会に参加しました。

南幌町立学校における、地域との連携・協働による『南幌町ふるさとキャリア教育』カリキュラム一覧

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中1	中2	中3
国語	読み聞かせ（南幌町読み聞かせサークル）								
	読書感想文コンクール				新春書き初め大会				
算数 数学	ブックスタートプラス 手紙で知らせよう（保護者）								
社会 (1, 2年 生活科)	きれいにさいたね、わたしのはな (地域の農家の方々) むかしあそび (老人会)	まちが大好きたんけんたい (町内のお店・施設) バス乗車体験 (中央バス)	公共しせつを調べよう (町内施設) お店を調べにいこう (町内のお店)	事故事件のないまちをめざして (栗山警察署南幌駐在所) 災害からまちを守るために (南空知消防組合南幌支署) 水はどこから (長幌上下水道企業団) ごみはどこへ (南空知公衆衛生組合) 南幌町の発展 (地域の方・南幌町郷土資料室)	少年団活動と中学校部活動が連携した小中一貫指導  中学校では、特設部として、柔道・バレーボールが少年団が中心となつて活動をしています。バドミントン等も少年団の練習に参加をしています。原則中学校の部活動と同じく平日週一回以上（月曜日）、週休日どちらか1日以上以上の休息日をとっています。令和3年度の中体連では、3つの種目で全道大会に出場しました。  		◎1年農業体験（7月、9月） JA南幌を通して、農家さんを訪問し、農業体験を行います。7月は、栽培9月は収穫を中心に活動します。  ◎2年技術（栽培） 農家さんをお願いをして、栽培をする畑を機械を使って耕してもらい、生徒が種を植え、じゃがいもとにんじんを栽培します。そこで、栽培された野菜は、町の「野祭」で販売を計画してい 		
理科	小学5年 総合「稲作体験学習」  目的～日本人の主食であり南幌町の町の基幹産業である米作りについての理解を深めるとともに、食に対する理解を深める。 活動～小学校の近くで農業を営む織田章さんの田んぼをお借りして、JAなんぼろの皆さんの協力をいただき、約1反(300坪)の田植えと稲刈りをします。どちらも手作業なので大変ですが、自分たちで作ったお米は格別のおいし 								
音楽	児童・生徒芸術鑑賞会  学校祭合唱参観(南幌中)								
図工	児童生徒作品交流会								
技術家庭	陶芸教室 (陶芸サークル)  栽培学習畑おこし  児童生徒作品交流会								
保健体育	スキー学習 指導補助(スキー連盟 保護者ボランティア)  地域外部人材による部活動指導 武道(柔道)の指導  ジュニアスキー教室(1, 2年) ジュニアアスリート(1~4年) スイミングスクール 小学生水泳教室 スポーツ教室								
英語科 外国語活動	教科担任・ALT・時間講師による外国語・英語指導  教科担任・ALTによる英語指導								
総合的な 学習	スマイル塾  人権の花(人権擁護委員) 南幌養護学校交流会  ハケツ稲学習 (役場産業振興課) さわやかレッジ (異世代交流)  稲作体験学習 (JAなんぼろ) 南幌養護学校交流会  もちつき (JAなんぼろ) 川の楽習 租税教育						農業体験1日間(JAなんぼろ) 国際理解(ゲストティーチャー授業)  キャリア講話、マナー講座 職場体験学習2日間(町企業等)  租税教室 命の授業 認知症サポーター講座(町) 車椅子体験(福祉施設) 手話の講義と体験(手話サークル) 点字の講義と体験		
特別活動 学校行事 その他	もうすぐ2年生 (南幌みどり野幼稚園・いちい保育園)  作ってためして (南幌みどり野幼稚園・いちい保育園)  食育(栄養教諭)						『南幌町ふるさとキャリア教育』のねらい  南幌の子どもたちに ○将来職業人や社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てる。  ○主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力する態度を育てる。  ○ふるさと南幌への愛着の心を育てる。		
土曜日 放課後 その他	南幌養護学校交流会 国際理解(ALT) ※職場体験(南幌中より) 安全教室(ALSOK)  国際理解(ALT) ※職場体験(南幌中より) 安全教室(ALSOK)  交通安全教室(小中全学年) (町役場総務課・栗山警察署南幌駐在所) 避難訓練(小中全学年) (南空知消防組合南幌支署 栗山警察署南幌駐在) プロフェッショナル講演会(社会教育)								
R6検討	食育(農業体験)城地農園 動物ふれあい体験(1年生活科)辻松氏								
	○地域行事参加：たくみ祭り ボランティアフェスタなんぼろ 商工会なんぼろ夜まつり JAなんぼろ夜まつり 野祭 南幌神社秋祭り なんぼろ冬まつり など ○プログラム参加：子ども会育成連絡協議会事業(子どもリーダー養成、ニセコキャンプなど) 子ども会ラジオ体操 など ○社会体育・社会教育活動参加：あそびの達人教室 各種少年団活動 放課後子どもクラブ 多良木町交流事業(8月、2月)6年10名 など ○学校教育事業：スマイル塾(小4~中3) ○文化継承活動参加：郷土芸能団体(南幌音頭・南幌太鼓拓心会・なんぼろ俵つみ唄)との交流事業 など								

## 中学校少人数学級の実施に伴う教諭の加配について

### 1 これまでの経過と現状

令和2年度から、小学校の新学習指導要領が全面実施となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進められています。

国では、新しい時代の学びの環境整備として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と、安全・安心な教育環境を整備するため、義務教育標準法を改正し、小学校の学級編製の標準を令和3年度から令和7年度の5年をかけて35人に引き下げることにした。

北海道教育委員会では、こうした国の動きなどを踏まえて、小学校の全学年に35人以下の少人数学級編製を国に先行して学年単位で実施し、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備を図ってきました。

南幌町では、「南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針」を基に2学級を維持するため、北海道の基準により少人数学級の編成として該当とならない学年に、町費負担で少人数学級における教員の配置を実施してきました。

小学校ではこのように少人数学級編成の取組は進められていますが、中学校においては、1クラス40人の学級編成のままとなっており、未だ35人に引き下げる制度改正には至っていない状況となっています。

### 2 これまでの実施方法

国は小学校において、1学級の児童生徒数が4月1日現在で35人を超える学校を対象に、令和3年度から令和7年度にかけて、段階的に1学級の児童数を40人から35人に引き下げを全学年に実施しています。

北海道は国の導入年度より1年前倒しを行い、道費負担により教職員定数配置基準に基づく教員を配置しています。

※北海道少人数学級実践研究事業では、1学級の児童数が40人となっている基準学級数に1学級を加えて、教員1名を配置。

【児童数の推移と加配措置の経過】

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(道) 少人数学級研究事業	国
R1年度	37	47	38	47	34	58	1・2年はR2以前より導入	
R2年度	43	39	48	37	49	36	2年生と3年生1学級の学校	
R3年度	45	47	38	48	40	49	3年生と4年生1学級の学校	2年
R4年度	49	47	47	37	49	39	4年生と5年生1学級の学校	3年
R5年度	49	57	47	49	35	46	5年生と6年生1学級の学校	4年
R6年度	60	52	59	51	52	36	6年生	5年
R7年度	84	61	53	61	51	52	全学年35人学級	6年

※国や道が定める基準以下で町独自で加配措置を実施

①小・中学校全児童生徒数の推移（特別支援学級含む）（単位：人）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
小学生	273	288	289	307	336	385
中学生	161	142	150	135	153	140

※南幌町の教育より転記（5月1日時点）、令和7年は見込み数

②令和6年度学年別児童生徒の状況（特別支援学級含）（単位：人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
小学生	61+3	53+4	61+5	51+7	52+4	39+6
中学生	51+1	40+3	53+3			

※令和6年10月1日現在

3 南幌町小・中一貫教育の経過

指導内容に連続性を持たせ、義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した教育活動の展開と、指導体制や学習の指導方法の充実を図ることを目的として、南幌町では令和4年度から検討委員会を立ち上げ、さらに小・中一貫基本方針を策定し目指す児童生徒像の実現に向けて協議をしてきました。

小学校から中学校への円滑な接続を図る観点から、音楽や道徳の授業における乗り入れ授業や教師の協働性を高めるため、教職員における合同研修の実施により考えを共有するなど、組織的な取組みを進めてきました。

中学校への系統性・連続性に配慮した教育活動は、中学校へのストレスを軽減させ、安心できる学校生活に繋ることから、学びの環境を支える手段の一つである少人数学級における教員加配を中学校でも整備していくことが必要と考えます。

4 今後の小学校新1年生の推移（見込み）（単位：人）

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
小学生	83	71	78	73	60	58
学級数	3	3	3	3	2	2
道基準	1～35人		36人～69人		70人超	
学級編成	1学級		2学級		3学級	

※児童数は、特別支援学級への在籍が不明確であるため、全員普通学級に在籍するものとしています。（太枠は道基準において編成される学級数）

※児童数は、10月1日現在、住民基本台帳に登録されている児童数と住宅購入に伴う転入見込み数の合計人数。

※小学校1年生・2年生及び中学生の1年生の特例として、北海道教育委員会が実施する少人数学級実践事業により、1学級35人編成となり、70人超で3学級となります。

今後の中学校新1年生の推移（見込み）

（単位：人）

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
中学生	39+6	52+4	51+7	61+5	53+4	61+3
学級数	1	2	2	2	2	2
国基準 学級編成	1～40人		41人～80人		81人～120人	
	1学級		2学級		3学級	

※+6、+4などの数字は小学校において、特別支援学級に在籍している人数。  
現段階では、令和7年度の中学校1年生は1クラスとなる見込み。

#### 少人数学級編成の成果と効果

- ◎小学校から中学校まで少人数学級編成（複数学級）を一貫して整備することにより、9年間一人一人が安心して学校生活を送ることに繋がっていく。  
「中1ギャップ」の緩和
- ◎学級替えが可能となるため、人間関係の固定化を防ぐことができる。
- ◎児童・生徒にとって質の高い授業が受けられ、自らの学力を高めることができるほか、低学力層へのきめ細かな対応が可能となり、基礎学力の定着が期待される。（学習における習熟度が個に合わせて把握できる）
- ◎一人一人の良さやつまずきが担任と共有しやすく、担任の児童・生徒理解が深まり、一人一人に寄り添った生徒指導等の支援が可能となる。
- ◎保護者との信頼関係がより深まる。（トラブル防止にも繋がってくる）
- ◎話し合い活動やグループワークなど、協働的な学びが活発化され、自己有用感が生まれ、他者との信頼関係が深まり、人間関係が向上していく。

#### 中学校への少人数学級編成の拡充

- 単数学級は、友人関係の固定化、スポーツやクラス行事など競争心が少なく、モチベーションの維持が難しくなることがあります。
- 一定の規模である集団生活の中で切磋琢磨して学んでいくうちに、多様な活動が可能となり、強いては多様な人間関係が築かれ、個の成長となり学年全体の人間性や社会性が育成されます。
- 小学校における少人数学級編成の成果や効果の検証を基に、学ぶ楽しを知り、仲間と高め合い、夢をふくらませる児童生徒の育成に向けて、義務教育9年間の一貫した教育活動に繋げるべく、少人数学級編成を中学校にも拡充していきたい。
- 少人数学級編成の拡充は令和7年度からとし、小学校で複数学級を編成し中学校において単数学級となる学年を対象としたい。
- 従って、令和7年度以前に中学校において1クラス40人でクラス編成をしている学年については適用外とする。
- また、社会性や協調性の育成という観点から、クラス替えが可能となる「1学年2学級を下限」とするため、中学校3年間の進級時において生徒数が減少し複数学級から2学級となる場合は、道の基準により学級編成を行う。

# 令和7年度の給食費改定について

## 1. 本改定までに至る経過

### (1) 現在の給食費単価 → 令和2年度改定（小学校231円、中学校273円）

- ・消費増税に伴い増税分3%、給食物資値上がり分3%の計6%分を給食費に反映
- ・小学生254円⇒231円（267円）、中学生302円⇒273円（319円）
- ※（）の単価は主食分単価を含めた額

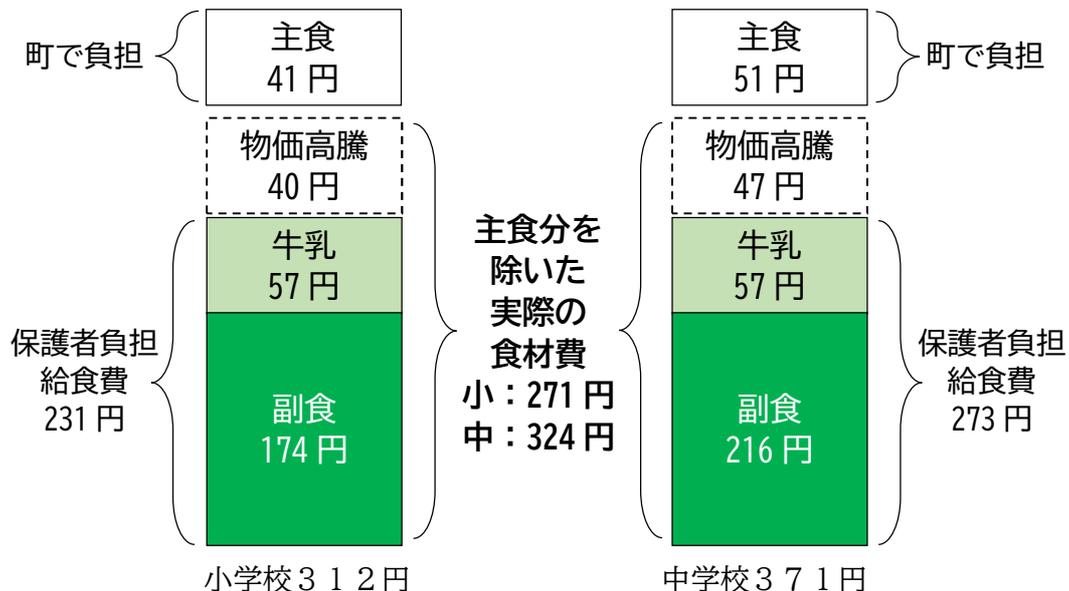
### (2) 令和5年度及び令和6年度の物価高騰対策

- ・給食費を上げずに物価高騰分を町で負担するため、令和5年度及び令和6年度予算で物価高騰対策分の予算を計上し対応
- ・令和6年度も物価高騰が続き、給食費と実際に1食作るのにかかる費用に差が生じているため、物価高騰分を考慮した給食費改定を検討⇒本諮問へ

## 2. 現在の給食費の状況

### (1) 令和6年度の給食食材の実単価及び内訳

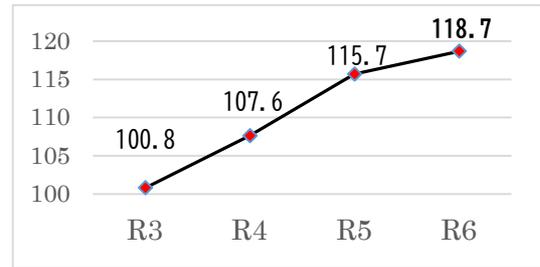
- ・今年度の4月から9月分までの食材購入費をもとに算出した1食作るのに実際に必要な食材購入費の内訳については次のとおり
- ・1食を作るのに必要な食材費は小学校で312円、中学校で371円
- ・そのうち主食分は町で負担しているため実際に保護者に負担いただく必要のある額は9月分までの実績で小学校271円、中学校324円



### 3. 給食費改定案

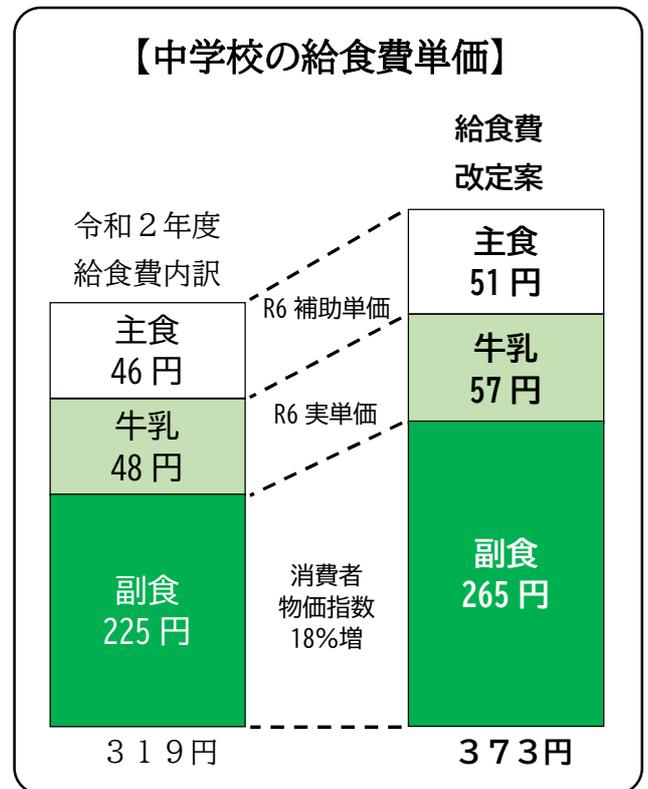
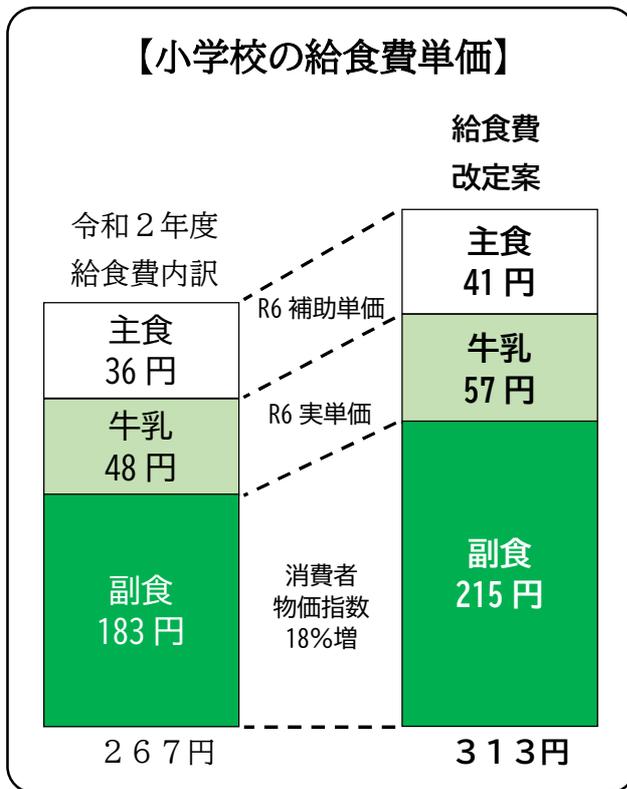
#### (1) 消費者物価指数の推移

- ・総務省で毎月調査している北海道の食料の消費者物価指数推移は右記の通り
- ・直近のデータである令和6年度の4月から9月分までの消費者物価指数の平均は約118（令和2年度から約18%上昇）



#### (2) 改定案（給食費内訳ごとに適正な額を検討）

- ・給食費を主食、牛乳、副食に分けて、それぞれ適正な額を算出
- ・主食は令和6年度の主食費補助の単価とする（町で負担しているため現行の給食費には含まれていない）
- ・牛乳は令和6年度の契約単価とする
- ・副食は令和6年度の4月から9月分の消費者物価指数の平均である118を反映した額とする



⇒ 【改定案】 小学校 313円 (+41円)、中学校 373円 (+49円)

#### 前回改定時及び改定案の1食分の食材費の比較

		前回改定時	改定案	差額
小学校	1食単価	267	313	46
	月額	4,450	5,210	760
	年額	53,400	62,600	9,200
中学校	1食単価	319	373	54
	月額	5,310	6,210	900
	年額	63,800	74,600	10,800

令和6年11月13日

南幌町教育委員会教育長 西田 篤人 様

南幌町学校給食運営委員会委員長 竹内 結美



### 学校給食費改定について（答申）

令和6年10月18日付で諮問のありました令和7年度からの学校給食費改定について、本委員会における審議の結果、下記のとおり答申します。

#### 記

##### 1 答申内容

令和7年度からの給食費単価を小学校313円、中学校373円に改定する。

##### 2 答申理由

令和2年度に現在の給食費単価（小学校231円、中学校273円）に改定以降、世界的な社会情勢や気象変動、また、それらに起因する資源価格の高騰などにより、給食食材費が値上がりしています。

このような状況に対応すべく、食材の選定や献立の工夫など可能な限り努力を行っておりますが、現行の学校給食費単価では現在の献立水準を維持することが難しい状況であることが明らかとなっています。

そこで当委員会では、これまでの学校給食の現状や給食食材費の値上がり状況、消費者物価指数の上昇率などを踏まえ、適正な学校給食費について検討を行った結果、現在の給食献立の質や量を維持するためには、令和7年4月から値上げすることがやむを得ないということで意見が一致しました。

また、現在の給食費単価は、主食費用を除いた単価ですが、1食にかかる給食食材費を明確にするため主食費用も含めた単価に設定するべきであると

判断しました。

以上の理由により、令和7年度からの給食費単価は、主食費用は令和6年度の主食費補助単価、牛乳価格は令和6年度の実費価格、副食分は前回給食費を改定した令和2年度からの消費者物価指数上昇分を反映した額とするのが妥当であるという結論に達しました。